

将来事象にかんする会計測定の課題

高 井 駿

【キーワード】 測定基礎、歴史的原価、割引現在価値、リスクからの解放、機会費用

1 はじめに

本稿の目的は、現行の会計基準において採用されている会計処理について、従来の会計測定にかんする議論から十分に検討されていない論点の存在と、そのような論点が残されている要因を明らかにすることにある。

会計の測定にかんする議論は、インフレーション期に黄金時代を迎え、そこでは主として資産の再評価に関心が寄せられてきた。現行の会計基準では、すべての項目に単一の測定基礎を用いるのではなく、混合属性アプローチと呼ばれる方法が採用されている。すなわち、現金同等物が流入したとみなすことができる時点で資産を再評価することにより利益を測定するのであり、このような時点を決定するうえで「実現」や「リスクからの解放」の概念が参照されるといわれるのである。

このような資産の再評価は、価値評価を目的としたものではなく、キャッシュフローの配分にもとづく利益認識の枠組みで理解されるものとされている。しかし、現行基準において採用されている将来事象の当初認識の際の割引現在価値測定と事後測定における利息要素の認識については、このような資産の再評価に関する議論から説明することは困難である。

そこで本稿では、会計測定にかんする議論を概観する。そのうえで、将来事象の測定については、キャッシュフローの配分にもとづいた利益測定の観点から説明する概念を考えるか、あるいは、その体系について根底から検討する必要があることを指摘する。

2 測定論の歴史

近代的な会計規制が確立された1930年代において、価値の評価からコストの配分へのパラダイムの移行がみられたと指摘される（May 1943, pp.5-9；斎藤 2019, 77頁）。それは、投資家による企業価値評価のために、資産そのものに生じた価値の増分ではなく、投資から生み出され

た成果に着目することにより利益を測定しようという考え方である（斎藤 2019、75-77 頁）¹⁾。このような価値評価から原価配分への考え方の転換は Paton and Littleton（1940）によって体系化され（徳賀 2011、115 頁；斎藤 2019、78 頁）、そこでは、会計の主題が「価値（value）」から「測定された対価（measured consideration）」、すなわち、「価格総計（price-aggregation）」たる「コスト（cost）」へと置き換えられたのである（Paton and Littleton 1940、pp.11-13；斎藤 2019、78 頁）。

このコストを配分して利益を測定するという枠組みは、必ずしも歴史的価値評価と表裏一体の関係にはなく時価評価とも矛盾なく両立するのであるが、パラダイムが転換した当初には構想されることはなく（斎藤 2019、79-80 頁）、歴史的価値による測定が主流であり時価あるいは現在の価額は特殊な状況のみで使用されるのみであった（Whittington 2015、p.551）。しかし、こうした歴史的価値にもとづいた測定に対しては、資産性を確認できない項目が計上されることや、資産の価値とその変動が無視される結果としてストックのリアリティを喪失することが指摘され（辻山 1991、126 頁；斎藤 2019、384 頁）、また、インフレーションの影響もあり、歴史的価値を現在の価額に置き換える方法が模索されるようになったのである（Whittington 2015、pp.551-552）。

会計上の個別の項目の測定に焦点を当てた場合²⁾、そこでは歴史的価値と現在の価額の選択が問題となり、さらに現在の価額については、入口価値（entry value）と出口価値（exit value）の選択が問題となるのである（Whittington 2015、p.551）。1960年代から1980年代は、会計情報の利用者のニーズを満たすための代替的な測定手法を探求する先験的（ア・プリオリ）な議論が展開された「黄金時代（golden age）」であった（Nelson 1973、p.4；Whittington 2015、pp.554-555）。このような研究の主要なものとして、Edwards and Bell（1961）とChambers（1966）が挙げられている（Whittington 2015、p.555；斎藤 2019、384-386 頁）。

Edwards and Bell（1961）は会計利益について、企業が生産により資産の形態を変えることで生じる「操業利潤（operating profit）」と、保有による時の経過で生じる「資本利得（capital gain）」とに分解する（p.73）。さらに、入口価値と出口価値とを組み合わせ、販売まで資本利得と操業利潤のいずれも記録しない伝統的な会計利益（accounting profit）、販売前に出口価値で資本利得と操業利潤を記録する実現可能利潤（realizable profit）、販売前に資本利得を入口価値で記録し操業利潤は販売時点で記録する経営利潤（business profit）の概念が示されている（pp.89-90）。すなわち、資産について、伝統的な会計利益は歴史的価値を用いるのに対して、実現可能利潤は出口価値で、経営利潤は入口価値で、それぞれ再評価するのである（斎藤 2019、238 頁）。

Chambers（1966）は、行動の選択に対してかわりをもっているのは現在の価格（present price）であり、さらに、現在の状態に適応する目的で市場に現金を携えて参加する能力を示すのは売却価格（selling price）であるから、市場売却価格または実現可能価格、すなわち、現在現金等価額（current cash equivalent）が、目的適合的な財務的属性であるとしている（pp.91-92）。

このような Chambers (1966) の主張は、資産を出口価値で評価することを徹底的かつ体系的に追求した最初の研究であるとされている (Whittington 2015、p.555；斎藤 2019、386 頁)。

これらの主要な貢献にとどまらず、測定にかんする理論的な分析に多くの労力が注がれたものの、ア・プリオリな研究に対する限界が指摘されるようになったとされる (Whittington 2015、p.556)。すなわち、適切な仮定を選択することによりほとんどすべての会計処理を正当化することができるために (Nelson 1973、p.15；Watts and Zimmerman 1979、p.300)、インフレーション会計にかんして結論を得られず、また、財務データの統計的な分析が容易になったこともあり、実証研究 (empirical research) が中心となる研究パラダイムの転換が生じた。このようにして、測定にかんする学術研究の「黄金時代」は終わりを迎えたのである (Whittington 2015、pp.556–557)。

インフレーションは緩和されたが、資産価格の相対的な変動は大きく、金融資産などの評価においてその影響を反映することが求められるようになり、基準設定主体は「現在原価 (current cost)」に代わり「公正価値 (fair value)」という表現を用いて、その評価の範囲を拡大してきた (Whittington 2015、p.559；斎藤 2019、67 頁)。しかし、それは原価配分のパラダイムを再び否定した単なる価値評価の復権ではなく、キャッシュフローの期間配分による利益測定の枠組みを維持したまま、その配分のスケジュールにおいて継続的な再評価と規則的な配分とで争われているとみることができる (斎藤 2019、80 頁)。すなわち、現行制度における会計測定については、いつ資産を再評価するのかという点を問題にしているのである。

このことは、2018年に改訂された国際会計基準審議会 (IASB) の「財務報告に関する概念フレームワーク」において顕著であると考えられる。そこでは、測定基礎 (measurement basis) が「歴史的な原価 (historical cost)」³⁾ と「現在の価値 (current value)」とに分類されているのである (IASB 2018、paras.6.4–6.22)。さらに、現在の価値は、公正価値、使用価値および履行価値、ならびに現在原価が示されている (IASB 2018、para.6.11)³⁾。そして、測定基礎の選択時に考慮すべき諸要因として、価値の変動が挙げられている (IASB 2018、paras.6.51–6.53)。

日本の企業会計基準委員会 (ASBJ) が公表している討議資料「財務会計の概念フレームワーク」においても、同様のことを指摘しうる。そこでは、資産の取得原価、負債の支払予定額ならびに現金受入額を除けば、その測定値の意味として変動額の説明が示されている (ASBJ 2006、第4章 8–43 項)⁴⁾。

このように、現行の制度会計においては、キャッシュフローの期間配分により利益を測定するうえで、資産の再評価を問題としているのであり、また、そこではすべての資産に単一の測定基礎を用いるのではなく、いわゆる混合属性アプローチと呼ばれる方法が採用されている (IASB 2018、para.6.2；斎藤 2009、389 頁)。そこでは、いつ、どの資産を再評価するのかを決定する概念が必要とされるのであり、そこで登場するのが、「実現」や「投資のリスクからの解放」の概念である。

企業の利益は、投資の成果が期待から事実次元（dimension）を移したタイミングで認識されるのであり、現金同等物が回収されれば保有資産の価値増分は実現し、投下した資金はリスクから解放されたと考えられる。しかし、事業に使う資産は保有する企業によって期待されるキャッシュフローが異なるため市場価格の変動で成果をとらえることはできず、実際のキャッシュフローでその成果をとらえることが求められるのに対して、市場で換金するほか成果を実現する方法のない金融資産は、いつでも時価で換金できるのであれば実質的に現金同等物であり、市場価格の変動をそのまま投資の成果とみなすことができる（斎藤 2019、34-37、56-57頁）。このように考えれば、事業用の資産は原価、金融資産は時価という違ったルールで評価することになるが、伝統的な実現基準⁵⁾とは整合しないようにみえる（斎藤 2019、37頁）。そこで、それぞれの投資を現金同等物の流入の時点で再評価することを説明する、「投資のリスクからの解放」概念が形成されたのである^{6) 7)}。

このように、測定にかんする議論においては、主として資産の再評価に関心が寄せられてきたのである。単一の測定属性を用いるという試みは採用されていないが、現行制度における混合測定といわれる状況においても、それぞれの資産をいつ再評価するのかという点が問題とされたのである。

3 将来事象の会計測定

前節で確認したように、現行制度の会計測定については、資産の再評価を問題にしている。そこでは、当初認識の際の測定は、所与のものと考えられているように思われる。そこで本節では、当初に支出のない将来事象の会計を取り上げることにより、そこにどのような問題が生じているのかを確認する。

当初に支出がある場合には、その取引価額をもって当初認識における測定値とされる。しかし、市場が存在しない場合にはその測定が問題となる。その1つの典型例が退職給付会計における当初認識の際の測定である⁸⁾。米国財務会計基準審議会（FASB）が公表した財務会計基準書（SFAS）第87号において現行基準と同様の基本的な枠組みが導入されたが（高井 2022、91頁）、そこでは、給付建年金は事業主と従業員間における1つの交換であるとの基本的な考えから、事業主の債務は勤務が提供される時に発生し、報酬費用は従業員が勤務を提供する年度に認識されるべきであると結論づけている（FASB 1985、paras.79, 81, 95）。

このように、従業員が労働サービスを提供した時点で将来の支払い義務としての債務と報酬費用を計上することが求められているのであるが、将来の支払総額を従業員の勤務期間に単純に帰属させるのではなく、その測定においては貨幣の時間価値を反映することが要求された（FASB 1985、paras. 39, 97）。米国基準においては、現行の会計基準編集集（ASC）Topic715「報酬—退職給付」においてもその目的は必ずしも明らかではないが、IASBが公表している国際会

計基準（IAS）第19号「従業員給付」は、従業員が関連する勤務を提供してから長年経過した後に決済されることもあるため、当該債務は割引現在価値で測定されとしている（IASB 2018、para.55）。このように、退職給付の会計基準においては、従業員の労働サービスの提供と交換に企業の将来の支払義務が生じるという取引にもとづいて当初認識が求められているが、その測定においては、貨幣の時間価値を反映することが要請されているのである。

退職給付の会計基準は、資産除去債務の会計基準に影響を与えたことが指摘されている（米山 2005、145頁）が、米国ならびに日本基準は、当初認識における測定に際して同様に、将来キャッシュアウトフローの割引価値を用いることが求められている。ただし、その測定の目的には違いがみられる（高井 2023b、132頁）。すなわち、ASC 410「資産除去債務及び環境債務」は、除去債務の公正価値を見積るために期待現在価値手法を用いている（para.20-30-1）のに対して、企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」は、市場の評価を反映した金額ではなく自己の支出見積りを基礎とし、その測定の目的は退職給付債務と同様と考えられるとしているのである（6(1)、36-38、40(1)項）。日本の退職給付基準は割引引く目的が明らかにされていないといわれるが（今福 2000、32頁；高井 2022、98頁）、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」は、金銭的時間価値のみを反映させるべきとしている（95項）。

また、IFRSにおいて、資産除去債務はIAS37「引当金、偶発負債及び偶発資産」に従って認識および測定されるが（秋葉 2025、21頁；鈴木 2009、32-33頁）、そこでは、貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、当該負債についての現在の市場の評価を反映した割引率を用いて引当金の金額を現在価値で表示するとされている（paras.45-47）。これに対して、「企業会計原則」注解18が示す日本の引当金については、引当金全般にかんする測定の基本的な考え方が明記されておらず、現在価値への割引が求められるのかは明らかではないとされている（ASBJ 2009、54、69項）。

このように、将来事象の会計については、多くの領域において割引現在価値による測定が求められているのである。測定にかんする議論において、当初認識に際しては取引価額によることが所与とされている可能性はあり、SFAS87ならびにIAS37の記述はそのような測定を想定しているようにもみえる。他方で、本節で取り上げた基準のなかで公正価値の測定を目的として明示しているのは米国の資産除去債務の会計基準であるASC410のみであり、他の基準についてはその測定の目的は明らかではないのである（高井 2023b、133頁）。

とくに退職給付の会計基準については、現在価値で測定をする根拠として、取引時点、すなわち、従業員が労働サービスを提供した時点でその対価を支払った場合の金額をとらえようとしているとみることもできる。しかし、たとえ賃金の後払いであると考えられるとしても、実際にはその交換の時点での支払いを企業は選択しなかったものであり、そのような行動を会計上で擬制する明確な根拠は見当たらず、むしろ貨幣の時間価値を考慮することは、企業会計で一

般に機会費用を把握しないこととの矛盾が説明できないと指摘されているのである（大日方 2000、72-73 頁；高井 2021、58 頁）。引当金および資産除去債務については、当初認識の時点での支払いを想定するのはさらに困難であるように思われる⁹⁾。

また、割引現在価値測定にかんする議論においては、資産や負債がはじめてオンバランスされるとき取引価額の測定、すなわち、当初測定における資産や負債のストックの評価額が問題とされることが多いが、割引計算は将来の割増しによる利息計上を含意しており、利益計算の観点からはこの割増のフローが問題とされる（大日方 2002、230-231 頁；大日方 2013、176 頁；高井 2023a、46 頁）。これは、たとえ当初認識において割引現在価値で測定をしていたとしても、それが価値評価の復権ではなく、キャッシュフローの期間配分による利益測定の枠組みが維持されているととらえられるのであれば当然のことである。

割引現在価値測定とそれに伴う利息の認識は、借入金等の会計処理とは異なる。それは、利息法においては当初のキャッシュフローと将来のキャッシュフローが独立変数であり割引率が従属的に決定されるのに対して、現在価値は独立変数である将来のキャッシュフローと割引率から従属的に決定される関係にあるからである。すなわち、当初のキャッシュフローと将来のキャッシュフローの差額を配分する利息法と、企業自らが算定する現在価値と計算上の利息を認識する方法は、必ずしも同一視できないのである（浅倉 2004、130 頁；米山 2005、129-130 頁；高井 2021、58 頁）¹⁰⁾。制度会計当初のキャッシュフローと将来のキャッシュフローの差額として認識される利息についても、時間基準でそれを利益として認識して良いかどうかは難しい問題であるが（大日方 1995）、当初認識において割引現在価値を用いて測定した場合については、その増分の意味するところが明らかではない。

本節で取り上げた基準においても、割引現在価値測定に伴い認識される利息要素について、その意味が必ずしも明らかとはされていない。ASC715とIAS37は、その増分を金融項目としているのに対して（FASB 2017、paras.20-45-A, 30-35-4；IASB 2020、para.60）、それ以外の基準においては、金融項目ではなく営業項目としているのである（FASB 2018、paras.20-35-3, 20-35-4, 20-35-5, 20-45-1；IASB 2018、paras.120, 134；ASBJ 2012、14 項；ASBJ 2016、14,28 項）。すなわち、金融項目としている基準はその増分を積極的に意味づけているといえるのに対して、営業項目としている基準ではその増分が利益計算においてどのような意味を持つかが明らかではないのである（高井 2023a、49 頁）¹¹⁾。

また、なぜ当初認識において割引現在価値を用いた項目についてのみ、事後測定において割増分のフローをとらえる必要があるのかを説明するのは難しい。それは、かりに貨幣の時間価値をとらえることが会計の利益計算において重要であるとするならば、そのほかの項目についても割増計算をする可能性が残されているからである¹²⁾。言い換えるならば、企業会計において機会費用を把握することの意味を検討する必要があると考えられるのである。

ここまで確認してきたように、将来事象の会計については、当初認識の際の測定においても事

後測定においても、十分に検討されていないと考えられる論点が存在しているのである。ここでは、当初認識の際の測定については所与とされている、あるいは、公正価値による測定が当然のこととされているが、割引現在価値測定の手法が適切に公正価値を表現できるかどうか、また、そもそも公正価値による測定が適切であるかどうかは明らかではない。さらに、事後測定において認識される利息要素については、利益計算においてどのような意味を持つのか、すなわち、機会費用を把握することの必要性について検討する必要があるのである。

4 資産の再評価論としての会計測定論

前節では、当初に支出のない将来事象の会計を取り上げ、当初認識の際の測定と事後測定が抱えている問題点を明らかにした。本節では、そのような論点が残されている理由を検討する。

2節で確認をしたように、現行の制度会計においては、混合測定と呼ばれる枠組みが採用されている。そこでは、価値評価ではなくキャッシュフローの期間配分による利益の測定が問題とされているのであり、そのなかで、歴史的原価を用いる項目と現在の価額により再評価される項目とに区分されるのであった。すなわち、現金同等物が流入したとみることができる時点で資産を再評価するのであり、その時点を決定するうえで参照されるのが「実現」あるいは「リスクからの解放」と呼ばれる概念であった。

このような測定にかんする議論においては、2つの点が前提とされていたと考えられる。すなわち、歴史的原価は取引価額、つまり、当初のキャッシュフローにより記録されること、ならびに、利益の測定については資産の評価が問題となるということである。負債については、伝統的に認識と測定のいずれの問題も法的な観点から論じられてきており、会計学上の論点とされてきたのは引当金に関連するものに限定されてきたのである（川村 2007、28頁；徳賀 2011、113-114頁）。

しかし、3節で確認をしたように、こんにちでは将来事象のなかでも将来キャッシュアウトフロー、すなわち、負債の認識・測定が拡大してきている（加藤 2000、13-15頁）。それは、ストックのリアリティーの喪失に対する批判から、資産を経済的資源、負債を経済的義務と定義したことともかかわるが（加藤 2000、7-9頁；徳賀 2011、127-131頁）、資産と負債から基本概念を定義することと、その変動を機械的にとらえて利益を測定することが有用であるかどうかというのは、また別の問題なのである（斎藤 2019、109-110頁）¹³⁾。

将来事象を会計の認識対象とするのであっても、それがキャッシュフローにもとづくものであれば、期間配分による利益の測定という枠組みのなかで議論されうるものである。しかし、現行の会計基準で採用されている会計処理の方法は、これまでの測定にかんする議論のなかでは十分に議論されていないと考えられる。

まず、当初認識の際の測定についてである。将来事象の会計においては、多くの現行基準は

将来キャッシュフローの名目額ではなく、その割引現在価値を用いているのであった。それは、認識時点での市場における取引価額をとらえようとしていると考えられる一方で、その目的を公正価値の測定であると明示している基準は多くなかった。近年、現在価値は公正価値評価の一測定技法であるとされ（角ヶ谷 2009、276 頁）、FASB の財務会計に関するステートメント（SFAC）第 7 号は現在価値を用いる唯一の目的は公正価値を見積ることにあるとし（FASB 2000、para.25）、IASB の概念フレームワークにおいても測定基礎ではないとされているが（IASB 2018、para.6.91）、個別の基準においては、必ずしも公正価値の測定が明示されているわけではないのである。現行基準における割引現在価値は、原価とも時価ともいえない尺度であるともいえるだろう（斎藤 2019、83 頁）。

また、当初認識の際に割引現在価値を用いた場合には、事後測定においてその割増分としての利息要素が認識されるのであった。測定時点での情報にもとづくのでなければ、それは再評価とはいえないが、すでに確認したように、これは当初のキャッシュフローと将来キャッシュフローの差額としてあらわれてくる利息要素と必ずしも同一視することはできないのであった。このような利息要素を利益計算に含めることが「リスクからの解放」のような概念から説明できるかどうかは、これまで十分に検討されてきたとはいえない。

ここまで論じてきたように、将来事象にかんする会計測定については、当初認識の際の測定と事後測定のいずれについても、これまでの測定論の議論において明らかにされていない点が残されている。それは、歴史的な原価を所与としたうえで、資産の再評価の問題として議論されていたためであると考えられる。キャッシュフローの期間配分による利益測定の体系が維持されているのかどうかも含めて、将来事象の会計測定については、さらなる検討が必要とされるのである。

5 おわりに

本稿の目的は、現行の会計基準において採用されている会計処理について、従来の会計測定にかんする議論から十分に検討されていない論点の存在と、そのような論点が残されている要因を明らかにすることにあった。

会計の測定にかんする議論は、主として資産の再評価に関心が寄せられてきたといえる。すべての項目に単一の測定属性を用いるという試みは成功していないが、かつてインフレーション期に検討されてきた知見は、現行基準における混合属性と呼ばれる会計測定において生かされている。すなわち、投資の性質にもとづいて、現金同等物が流入しそのリスクから解放されたとみなされる時点で資産を再評価することで、利益が測定されているといわれるのである。このような再評価の方法は、価値評価を目的としたものではなく、キャッシュフローの配分にもとづく利益認識の枠組みで理解されるものとされているのである。

しかし、現行基準において採用されている将来事象の割引現在価値測定については、そのような観点から説明することが困難であると考えられた。これらの会計処理についてその意義が明らかとされていないのは、測定にかんする議論が資産を対象としていることや、当初認識における測定ではなく主として再評価を問題としているからであると考えられた。

このような会計処理について、その意義を明らかにするためには、キャッシュフローの配分にもとづいた利益測定の観点から説明する概念を考えるか、あるいは、その体系について根底から検討しなおす必要がある。この点については、今後の検討課題としたい。

注

- 1) なお、資本に生じた価値増分を所得とみる考え方については、辻山（1991）第2章などを参照されたい。
- 2) Whittington（2015）が指摘しているように、インフレーション期の議論においては、貨幣単位および資本維持概念が問題とされていた（p.551）。すなわち、価格変動の影響については、資本と利益の区分を問題とする場合と、本稿で検討するような利益認識のタイミングを問題とする場合とがあるのである（辻山 2011、53頁）。
- 3) ただし、IASBの歴史的原価は、少なくとも部分的にそれらを生じさせた取引または他の事象の価格から導き出された情報を用いるものとされており、資産の減損および負債が不利になることに関連した価値の変動は反映される（IASB 2018、para.6.4）。
- 4) なお、（ASBJ 2006、第4章55項）。また、第4章56-58項では、投資のリスクからの解放について記述されている。
- 5) なお、伝統的な実現概念については辻山（1991）第7章、米山ほか（2023）第4章などを参照されたい。
- 6) 詳しくは米山ほか（2023）第3章を参照されたい。
- 7) Nissim and Penman（2008）では、公正価値会計の適用範囲の判断規準が、「無裁定取引（no-arbitrage）」の原則として説明されている（pp.42-43）。なお、角ヶ谷（2014）第6節もあわせて参照されたい。
- 8) 退職給付会計の出現以前には、借入金および貸付金以外の領域で現在価値手法を用いるのは減価償却の方法としての償却基金法および年金法のみであった（FASB 1990、paras.433-434）。
- 9) なお、測定値はともかくとしても、除却にかかる支出を資産の取得原価に算入する処理そのものは、取得原価のあり方と整合していると考えられる（坂井 2004、27頁）。
- 10) キャッシュフローの配分の問題としてとらえるのであれば、結局のところ、Thomas（1969、1974）において指摘されているような、最適な配分方法が決定できないという点に帰着しうる（大日方 2002、190頁）。
- 11) なお、そこにはリスクを含むものと含まないものが混在しているという問題もある。この点については、高井（2023a）を参照されたい。
- 12) このような会計処理については、たとえばMilburn（1988）や齋藤（1999、116-129頁）を参照されたい。
- 13) このような定義と認識が切断された関係を、津守（2002、第7章）ならびに藤井（1997、第4章）は、概念フレームワークの「アキレス腱」と表現している。

参考文献

- Chambers, R. J. (1966) *Accounting, Evaluation and Economic Behavior*, Prentice-Hall. (塩原一郎訳 (1984) 『現代会计学原理：思考と行動における会計の役割』創世社。)
- Edwards, E. O. and P. W. Bell (1961) *The Theory and Measurement of Business Income*, University of California Press. (伏見多美雄・藤森三男訳編『意思決定と利潤計算』日本生産性本部。)
- Financial Accounting Standards Board (FASB) (1985) Statement of Financial Accounting Standards (SFAS) No. 87, *Employers' Accounting for Pensions*. (三菱信託銀行FAS研究会訳 (1997) 『米国の企業年金会計基準と適用指針：FAS87号・88号／87号Q&A』白桃書房。)
- (1990) Discussion Memorandum, *Present Value-Based Measurements in Accounting*. (企業財務制度研究会訳 [1999] 『現在価値－キャッシュフローを用いた会計測定－』中央経済社。)
- (2000) Statements of Financial Accounting Concepts No.7 *Using Cash Flow Information and Present Value in Accounting Measurements*. (平松一夫・広瀬義州訳 (2002) 『FASB財務会計の諸概念 (増補版)』中央経済社。)
- (2017) Accounting Standards Codification (ASC) Topic 715, *Compensation-Retirement Benefits*.
- (2018) Accounting Standards Codification (ASC) Topic 410, *Asset Retirement and Environmental Obligations*
- International Accounting Standards Board (IASB) (2018a) *Conceptual Framework for Financial Reporting*. (企業会計基準委員会・財務会計基準機構監訳 (2024) 『IFRS会計基準2024』中央経済社。)
- (2018b) International Accounting Standard (IAS) No.19, (revised 2018) *Employee Benefits*. (企業会計基準委員会・財務会計基準機構監訳 (2022) IAS第19号「従業員給付」『IFRS基準〈注釈付き〉』中央経済社。)
- (2019) *IFRS Standards Project Summary, Discount rates in IFRS Standards*.
- (2020b) International Accounting Standard (IAS) No.37, (revised 2020) *Provisions, Contingent Liabilities and Contingent Assets*. (企業会計基準委員会・財務会計基準機構監訳 (2022) IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」『IFRS基準〈注釈付き〉』中央経済社。)
- May, G. O. (1943) *Financial Accounting: A Distillation of Experience*, Macmillan. (木村重義訳 (1970) 『財務会計：経験の蒸留』同文館出版。)
- Milburn, J. A. (1988) Incorporating the Time Value of Money within Financial Accounting, Canadian Institute of Chartered Accountants.
- Nelson, C. L. (1973) "A Priori Research in Accounting", in N. Dopuch and Revsine, L. (Eds.), *Accounting Research, 1960–1970: A Critical Evaluation*, Center for International Education and Research and Research in Accounting.
- Nissim, D. and S. Penman (2008) *Principles for the Application of Fair Value Accounting*, Center for Excellence in Accounting and Security Analysis, Columbia Business School. (角ヶ谷典幸・赤城論士訳 (2012) 『公正価値会計のフレームワーク』中央経済社。)
- Paton, W. A. and A. C. Littleton (1940) *An Introduction to Corporate Accounting Standards*, American Accounting Association. (中島省吾訳 (1953) 『会社会計基準序説』森山書店。)
- Thomas, A. L. (1969) Studies in Accounting Research No. 3, *The Allocation Problem in Financial Accounting Theory*, American Accounting Association.
- (1974) Studies in Accounting Research No. 9, *The Allocation Problem: Part Two*, American Accounting Association.

- Watts, R. L. and J. L. Zimmerman (1979) "The Demand for and Supply of Accounting Theories: The Market for Excuses", *The Accounting Review*, Vol.54, No.2, pp.273-305.
- Whittington, G. (1983) *Inflation Accounting: An Introduction to the Debate*, Cambridge University Press. (辻山栄子訳 (2003) 『会計測定の基礎：インフレーション・アカウンティング』中央経済社。)
- Whittington, G. (2015) "Measurement in Financial Reporting: Half a Century of Research and Practice", *ABACUS* Vol.51, No.4, pp.549-571.
- 秋葉賢一 (2025) 『エッセンシャル IFRS (第8版)』中央経済社。
- 浅倉和俊 (2004) 「財務情報のための現在価値」『経理研究 (中央大学)』第47号、129-143頁。
- 今福愛志 (2000) 「退職給付会計と現在価値—概念としての現在価値と方法としての現在価値」『企業会計』第52巻第8号、31-37頁。
- 大日方隆 (1995) 「市場性のない債券の評価と会計上の利息概念」『横浜経営研究』第16巻第1号、94-101頁。
- (2000) 「年金費用の会計的測定と年金負債 (第51回〔証券経済学会〕春季全国大会報告)」『証券経済学会年報』第35号、71-74頁。
- (2002) 「キャッシュフローの配分と評価」斎藤静樹編『会計基準の基礎概念』中央経済社、185-248頁。
- 加藤盛弘 (2000) 「将来事象導入論理の展開」加藤盛弘編『将来事象会計』森山書店、1-16頁。
- 川村義則 (2007) 「非金融負債をめぐる会計問題」『金融研究』第26巻第3号、27-67頁。
- (2013) 『アドバンスト財務会計 (第2版)』中央経済社。
- 企業会計基準委員会 (ASBJ) (2006) 討議資料「財務会計の概念フレームワーク」。
- (2009) 「引当金に関する論点の整理」。
- (2012) 企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」。
- (2015) 企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」。
- (2016) 企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」。
- 斎藤静樹 (2019) 『会計基準の研究 (新訂版)』中央経済社。
- 斎藤真哉 (1999) 『税効果会計論』森山書店。
- 坂井映子 (2004) 「資産の除却債務の会計—費用の配分とストックの評価—」『武蔵大学論集』第52巻第2号、17-35頁。
- 鈴木一水 (2009) 「資産除去債務の当初測定」『企業会計』第61巻第10号、31-39頁。
- 高井駿 (2021) 「退職給付会計における測定の目的と適用される割引率」『国際会計研究学会年報』2020年度第1・2合併号 (通号47・48合併号)、57-68頁。
- (2022) 「退職給付会計基準における現在価値測定と利息認識」『会計プロフェッション (青山学院大学)』第17号、87-100頁。
- (2023a) 「現在価値測定において適用される割引率」『會計』第203巻第4号、41-53頁。
- (2023b) 「財務会計における割引現在価値測定の目的」『産業経理』第83巻第2号、127-137頁。
- 辻山栄子 (1991) 『所得概念と会計測定』森山書店。
- 辻山栄子 (2011) 「資本と利益」斎藤静樹編『企業会計の基礎概念 (体系現代会計学第1巻)』中央経済社、25-69頁。
- 角ヶ谷典幸 (2009) 『割引現在価値会計論』森山書店。
- 角ヶ谷典幸 (2014) 「認識と測定」平松一夫・辻山栄子編『会計基準のコンバージェンス (体系現代会計学第4巻)』中央経済社、177-211頁。

津守常弘（2002）『会計基準形成の論理』森山書店。

徳賀芳弘（2011）「負債と経済的義務」斎藤静樹編『企業会計の基礎概念（体系現代会計学第1巻）』中央経済社、113-163頁。

藤井秀樹（1997）『現代企業会計論』森山書店。

米山正樹（2005）「退職給付会計と現行ルールの内的な整合性」『経済論集（学習院大学）』第42巻第2号、119-147頁。

米山正樹・秋葉賢一・浅見裕子（2023）『投資のリスクからの解放—純利益の特性を記述する概念の役割と限界—』中央経済社。

[付記] 本研究はJSPS科研費JP24K00307の助成を受けたものである。

（たかい しゅん・青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科助教）